相談

内　容	日　時	場　所	申込・問い合わせ先
弁護士相談［要予約］（法律相談全般） ※受付は3月17日㈭から。 ※相談時間は20分。	4月4日㈪ 13:00～15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。
	4月6日㈬ 13:00～16:00	向島支所	
	4月14日㈭ 13:00～16:00	因島総合支所	
	4月15日㈮ 13:00～15:00	尾道市役所	
司法書士相談［要予約］ （土地・建物の登記ほか） ※相談時間は30分。	4月12日㈫ 13:00～16:00	向島支所	
	4月18日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所	
	4月20日㈬ 13:00～16:00	因島総合支所	
	4月21日㈭ 13:00～16:00	瀬戸田支所	
行政相談 （国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応）	4月7日㈭ 13:00～16:00	因島総合支所	
	4月8日㈮ 13:00～16:00	瀬戸田支所	
	4月11日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所／向島支所	
	4月12日㈫ 13:00～16:00	御調文化会館	
弁護士法律相談［要予約］ ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	4月13日㈬ 10:00～16:00	広島地方裁判所 尾道支部内（新浜一丁目）	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	4月27日㈬ 10:00～16:00		
マンション管理士無料相談会 （分譲マンションの居住者・区分所有者・管理組合の困りごとなど）	3月27日㈰ 13:30～16:30 受付は16:00まで	総合福祉センター	（一社）広島県マンション管理士会 ☎082-228-6581
行政書士無料相談会 （相続・遺言・農地法その他許認可手続き）	4月9日㈯ 13:00～15:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
表示登記・境界問題の無料相談会 （表示に関する登記・境界問題）	4月2日㈯ 9:30～11:30	尾道市役所2階 多目的スペース3	広島県土地家屋調査士会尾道支部 ☎0848-25-3373
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域はお問い合わせください。	3月19日㈯ 10:00～16:00	北村洋品店 （三軒家町3-23）	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
東部地域県民相談室 （離婚・相続・借金・近隣トラブルほか）	月～金曜（祝日を除く） 9:15～12:00、13:00～16:00	広島県福山庁舎3階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522（※1）
人権相談 （差別などの人権問題ほか。人権擁護委員が対応）	4月12日㈫ 13:00～16:00	御調文化会館	人権男女共同参画課 ☎0848-37-2631（※2）
	4月13日㈬ 13:00～16:00	因島総合支所	
	4月21日㈭ 13:00～16:00	向島支所	
	4月25日㈪ 13:00～16:00	尾道市役所	
	4月26日㈫ 13:00～16:00	瀬戸田支所	
くらしサポートセンター尾道 （働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ぽかぽか” （妊娠・出産・子育て）**【来所相談要予約】**	月～金曜、第4日曜（祝日を除く） 8:30～17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室※来所・訪問相談可。 （子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～15:30	青少年センター （旧筒湯小学校内）	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談（公的年金制度全般）**［要予約］** ※予約締切時間は、希望日の前日 （土・日・祝日を除く）の12:00まで。	火・木曜　10:00～15:30	尾道市役所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111（※3）
	月曜　10:00～15:30	因島総合福祉保健センター	
	金曜　10:00～15:30	向島支所	
消費生活相談（電話相談可）	月～金曜（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
就職相談 **尾道しごと館［予約優先］** （仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口） ※電話相談、オンライン相談可。	3月17日㈭ 16:30～19:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183
	4月7日㈭ 13:30～16:20		
	3月16日㈬ 13:30～15:20	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	4月20日㈬ 13:30～15:20		
就職相談 **因島一日職業相談会** ※事前にお問い合わせください。	3月16日㈬ 10:00～14:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	4月20日㈬ 10:00～14:00		
就職相談 **就職支援セミナー** （応募書類作成・面接対策・実践コースなど）	月2回（お問い合わせください）	ハローワーク尾道	
	月1回（お問い合わせください）	因島総合支所	

※1　東部地域県民相談室については、広島県生活センター（☎082-223-8811）でも相談できます。
※2　人権相談については、広島法務局尾道支局（☎0848-23-2883）でも相談できます。
※3　3月21日㈪は祝日のため、3月22日㈫を代替日として開催します。
◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。　申問社会福祉協議会（☎0848-21-0322）

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。
申申込方法・申込先　日日時・期間　場場所　問問い合わせ先　内内容　対対象　☎電話　定定員　FAXファクス　料料金　✉電子メール　持持参物　HPホームページ　締締切

消費生活 相談ファイル

「FXで簡単にもうかる?」SNSをきっかけにした、もうけ話に注意してください!

? 相談内容

画像専用SNSにメッセージが届き、相手とやり取りを始めたら、為替取引を勧誘され、海外のFXサイトを紹介された。勧められるまま1か月間に数回、ATMでお金を振り込んだ。総額100万円ほど振り込み、画面上で保持している外国通貨は、日本円にすると800万円程度になった。しかし、出金をしようとすると、手数料がかかるため50万円ほど振り込まないと、出金できないと言われた。（40歳代　女性）

! アドバイス

相談者には、SNSをきっかけにした、詐欺的な投資の勧誘に関する相談が、複数寄せられていることをお伝えし、同種の相談事例について情報提供しました。また、手数料を支払っても、次は別の名目で料金を請求され、画面上で保持しているお金を手にすることは、困難であることをお伝えしました。

トラブルを防ぐためのポイント

◆SNS上で知り合った相手が本当に信用できるか、慎重に判断しましょう。SNS上では話の合う「知り合い」でも、本当に信頼できる相手かは分かりません。お金を一旦支払ってしまうと、取り戻すことは困難です。
◆「簡単に稼げる」といった甘い言葉をうのみにしないようにしましょう。楽してもうかる話は、まずありえません。「すぐにもうかる」などと勧誘されたときは、契約条件や契約内容をよく確認し、安易に契約をしないようにしましょう。
◆借金をしてまで契約しないでください。「お金がない」と言って断ると、クレジットカードでの高額決済や、消費者金融の借金などを勧められる場合があります。断る際は「契約をしない」とはっきり断りましょう。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください
問尾道市消費生活センター（商工課内☎0848－37－4848）

尾道市医師会当番医

診療時間：9:00～17:00（時間厳守）

月　日	内科系	小児科系	外　科
3月13日	平原クリニック 平原2　☎21－2021	かなもと医院（小・内） 門田　☎23－4677	かなもと医院 門田　☎23－4677
20日	森本医院 天満　☎22－5009	田辺クリニック（内・小） 古浜　☎24－1155	得本医院 向島　☎45－0555
21日	藤本医院 栗原　☎23－2424	こどもクリニックさとう（小） 久保1　☎20－7330	板阪整形外科クリニック 高須　☎56－0506
27日	高亀医院 久保2　☎37－3102	西医院（内・小） 手崎　☎23－2437	高亀医院 久保2　☎37－3102
4月3日	松本病院 久保3　☎37－2400	向島小児科外科クリニック（小・外） 向島　☎44－7881	住元整形外科医院 栗原西2　☎22－3800
10日	平櫛内科医院 栗原東2　☎22－9748	宮地クリニック（小・内） 栗原　☎22－8855	笠井病院 久保1　☎37－2308

尾道市歯科医師会当番医

診療時間：9:00～13:00（時間厳守）

月　日	歯　科
3月13日	やまもと歯科 栗原西2　☎21－1015
20日	吉田歯科医院 東久保　☎37－1892
21日	石井歯科医院 山波　☎46－4478
27日	板阪歯科医院 高須　☎55－0007
4月3日	はしもと歯科 高須　☎47－0848
10日	福岡歯科医院 新浜1　☎22－2001

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
※内科系・小児科系・外科では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。
※変更になることがありますので、尾道市消防局（☎0848－55－9120）または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
※因島地区については「因島医師会病院（因島中庄町☎0845－24－1210）」がすべての休日に対応します。
※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
※毎日（土・日・祝日を含む）20:00～23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。